

住民説明会 4月16日(日) 第4回塚野目 10:00~

※塚野目集会所 28名参加

【高規格救急自動車研究開発事業】

Q： 高規格救急車は町で研究開発するのではなく、自動車メーカーでどんどんやっているのではないですか。町で開発する前に優秀な企業がすでに開発しているのではないかと思います。

今回の事業の高規格救急車は町だけで使用出来ません。だから県全体や地方消防組合に寄付することになった。方向が違ってしまった感じでした。

A： 高規格救急車の仕様は場所によって全然違う形になっていること、財源の関係もあり納品される車両には救急車を使用する方々の要望する機材がないというケースがあります。そういう細かい要望を救急の現場から吸い上げて、高規格救急車に反映させることが今回の事業になります。メーカーでも開発はしていますが、費用の関係もあり難しい部分もあります。そういった部分をこの事業で取組むことに狙いがありました。

寄附については、制度上、売却することは出来ないことになっています。例えば、伊達地方消防組合では8台所有していますが、近々更新の必要なものが2台あります。その2台を国見町から寄附することによって、本来であれば更新するためにかかる費用が削減されることにつながりますので、その構成市町の負担金も減額することになります。このようなメリットもありますので、12台全部寄附することを考えていますが、この事業の趣旨である地域防災力の向上を踏まえて県内や友好関係のある市町村に有効に活用してもらいたいと考え、その方向で進めています。

Q： どこにも寄附先がないと、せっかくの貴重な財源が無駄になります。伊達地方消防組合に寄附した際には、各市町の負担金が減額されるそうですが、地方によって車種の規格も違うとなるとバランスが合わなくなって、おかしくなるのではないかと老婆心ながら思いました。

A： 今回町で製造した高規格救急自動車は、車の室内を広くするなど、車両そのものに対する必要な改造のみを行います。例えば、高規格救急車の場合、医療機器を積んでいますが、今回の事業で製造される車両には含まれません。その医療器材については、伊達地方消防組合であれば消防組合で、こういう仕様が必要だということ

で、各消防組合の考えで、整備をして運行することになります。町としては、車として走る部分を今回研究開発し、寄附をし、寄附を受けた組織で改造していただき、高規格救急車として有効に活用することになります。

- Q： ワンテーブル島田代表からどのような発言があったのか教えてください。
- また、ワンテーブルとの変更契約金が約4億1,700万で、減額すると1,500万くらいです。そのお金は町に入れるのか。
- マスコミに最近出るようになっていました。人事の問題とかいろいろ書いてありますが、そういうマスコミ人気にならないような国見町にしてほしいです。
- A： 報道されているワンテーブル島田代表取締役の発言ですが、国見町のような小さい自治体、ここの行政機能を分捕るという言い方をしています。また、議会や町を馬鹿にした発言をしています。国見町と同じように関係していた自治体全体を指しての発言でしたが、町としては一緒に信頼関係を築きながら、事業を継続することは出来ないと考えました。

1,500万円減額した分について、この事業は3月31日までの期間で契約をしていたのですが、その前の段階で契約を変更・解約しました。その時点までに国見町が指示していた色々な事柄がありますので、それらが完了していた分については弁護士との協議も踏まえて支払うことにしました。まだ完了していない分は、支払う必要はないという弁護士の教示があったため、それをワンテーブル側に伝えたところ相手側も納得をしました。

ただ、実際にこの高規格救急自動車を製造したのは、ワンテーブルではなく下請に出された会社です。今回、町で4億3,000万の当初の契約金額を支払わなくなりますと、ワンテーブルではなく実際に製造を請け負っていた会社が被害を受けることにつながります。弁護士と協議の結果、1,500万減額した金額を支払うこととしました。4億3,200万は当初の企業版ふるさと納税による契約金額です。これは、全額町で収入済みです。町の基金として今積立てをしています。救急車の支払いをすると、1,500万ほど残りますが町で収納を続けることになります。それを、企業版ふるさと納税をしてくれた会社側に戻すことはありません。

- Q： 町の財政として活用できるということでしょうか。
- A： 何でも使えるということではなく、企業版ふるさと納税として使い道が限定されているものです。その使い道は、災害救急車両の研究開発であり地域の防災力を高めるためであれば、残った1,500万は使用可能と考えています。
- Q： 防災関係ですと各地区に緊急時の保管場を食料とか水は確保してありますが、状況を確認しながら増やすなどの方法がありえます。あとは、観月台にある体育

館を解体する予定ですがそれに代わる施設がないので、そこに使ってはどうかかなと思います。

A： ありがとうございます。

Q： 企業版ふるさと納税を余りにも簡単に申請してしまったと思います。A4用紙4枚ぐらいで簡単に申請ができると報道されていました。使い道が限定されていますので、特に慎重を期すべきだったと思います。

具体的なメリットですが、例えば国見町に企業が進出して救急車両の新しい部品をつくるとか、雇用が増えるとか、そういうことであれば納得できますが、リースするにしてもリース料が入らないと聞いています。名前が売れるぐらいではメリットをあまり感じません。

そして救急車両について寄附した企業が、結果的に自分のところでつくる形になりますので、これは地域活性化のための制度を利用した課税逃れであると報道されていますが実際はどうなのですか。

車両は車検などの経費がかかるとは思いますが、現状12台の寄附先がどのように決まっているのか。手を挙げている団体があるのですか。

A： 企業版ふるさと納税を活用する際に、地域再生計画を内閣府に提出して認定を受ける必要があります。

地域再生計画は報道のとおりA4用紙4枚ほどの計画になります。この計画認定の要件が令和2年に変更になりましたが、それ以前は詳細な計画を提出する必要がありました。しかし、企業からの寄附件数が少なかったなどのため国で制度の緩和を図り、地域創生の一環で活発に寄附できるように整理されました。簡単だったのではないかとのご指摘ですが、町としても内閣府の規定に基づき地域再生計画を作成し提出しました。

救急車を製造したことによる町のメリットについて説明します。町としては、当初から製造開発して地域にあった救急車をつくり、リースすることを考えていました。そして、新たなリース事業を行う企業や救急車のメンテナンスをする企業などを町に集積できればという思惑もありました。

救急車の現状ですが、議会で議決を受けて町で取得しました。救急車の最終工程だった宇都宮市の会社で12台保管しています。2か月間は無料で保管することになっています。今後は残り1,500万ある企業版ふるさと納税を原資にして来年の3月までは12台を10か月間1台5千円で保管していただきます。車体の管理料60万の予算は臨時議会に提案し、議決をいただきました。

今後寄附先を探していきます。現在、問合せがたくさん来ていますが、条件が合えば、地元を優先に寄附をしていきたいと考えています。

今回寄附をした企業は3社ありますが、ワンテーブルと資本関係はありません。

ん。寄附の条件に匿名という要望が出されています。残額分を今後活用する際には、企業とのやりとりも必要になってきます。

また、企業版ふるさと納税をした企業にお金が戻るという新聞報道がありました。この企業版ふるさと納税の事業スキームは、内閣府が認めている事業です。寄附先から町に寄附があり、その事業を遂行するに当たり、公平公正な手続を経た上で、寄附先の企業がその事業を受けたとしてもそれは構わないと国が認めています。今回は公募によるプロポーザルの審査を経ていますので、問題はありませ

Q： 報道で救急車を開発している会社の親会社が4億3,200万円寄附したと書いてありました。寄付企業は1社だけではないとのことですが、どうなのですか。

A： 親会社かどうかについては、特定される可能性がありますので、回答は控えさせていただきます。

ワンテールと寄附した企業で資本関係はありません。救急車を製造した会社とワンテールが資本関係にあることはなく、事業を委託して救急車を製造したと把握しています。

Q： 地域再生計画で救急車12台と決めた根拠を示してください。

A： 地域再生計画の中では、救急車をつくるとは記載されていません。12台の救急車は4億3,000万の企業版ふるさと納税を寄付いただいた企業から、こういう車両をつくってくださいと指定がありました。また、企業版ふるさと納税の金額から12台を積算しました。1台で2,500万から3,000万ぐらいになります。

Q： 実際に一気に12台は必要ないと思います。減額するなどして話を進めるべきでなかったのかと思います。一般の企業であれば、こんなிரないものは作りません。ちょっと無謀すぎて判断が甘かったと思います。

A： ご指摘はごもっともだと思います。意見としていただいて考え方を整理し、今後の事業に役立てたいと思います。この企業版ふるさと納税は企業が町に寄附をするという事業で、こういうことを使ってくださいと指定をすることになっています。その時に町で12台保有するとか、12台全部使うということはもちろん考えてはいませんでした。この高規格救急車を取得して、当初からリースをすることを考えていました。

Q： リースの話が出てきましたが、リース先についても調査した結果なのですか。需要がないのに、これだけの台数を作るのは理解できません。

A： 救急車リースについて何で12台もという意見をたくさんいただいています。関

係者や色々なところへ話を聞いた時に救急車の需要はある程度あるということは伺っていました。後は、普通は8年ぐらいで摩耗して使えなくなるのですが、やはり高額でなかなか手に入らないということで皆さん無理して10年、12年使っているとか、本当は10万キロ走ったらもう使えないはずだったのを無理して12万キロ13万キロ使っているというような調査をしました。やはり具合が悪い人が乗って安心して搬送できるものを地域から配置して、それもリースで定期的にお金を払えば最新の救急車を使える状況を町としてつくることができると考えました。

今の回答に追加します。まずは寄附額から何台できるのかという調査をしました。それと救急自動車12台を町が所有して、この救急自動車を実際に町の職員が乗り込んで救命救急の作業はできませんので、例えばですが、消防組合などにリースをするということを考えていました。12台についてまずは地域の消防組合、あるいは県内、あとは県外も含めて12台を使って、幅広い情報収集をしてより完成度の高い救急車の開発を進めていければと考えていました。

藤田総合病院での救急搬送の件数というものも気にはなりました。新型コロナウイルスの関係で年間300件ほど増えていると病院から情報提供がありました。また、災害時に医師とか看護師を災害の現場に派遣をするDMATを国から藤田病院でもぜひ取り組んでほしいという意見が出されていきました。そのために高規格救急自動車が必要だという話も聞いていました。12台を町で全部所有をして、それを幅広くリースして情報収集し、新たな産業構築に結びつけていき高規格救急自動車をつくる工場などの支店や営業所を町に誘致するといった展開も考えていました。

Q： 救急車12台が決まってから救急車が必要かと調べるのは、順序が逆なんじゃないかなと思います。

寄附した業者が公募によって選ばれることについて、適正に公募を行われたのですか。その業者しか入札できないような仕組みだったのでは、そうじゃないと証明できますか。責任とればいい問題じゃないと思います。

A： まず12台の救急車必要だったのか、事前調査が足りなかったのではないかとということですが、救急車についてある一定の需要があって、必要な方が多いということで事業をおこないました。確かに事業に唐突感があり、地域住民の皆さんへ説明が不足していました。

Q： 調査はしたのですよ。

A： 事前に調査はしました。9月に予算化する前の7月に伊達消防組合にアンケート調査をしました。救急車がもう更新ぎりぎりを使っているとか28項目にわたって改良が必要だという意見をもらいました。

あと2点目のプロポーザルですが、契約は12月5日で、公募開始の11月から

約1か月の期間をとっており募集期間については十分適正でした。

Q： 特定の業者ではないのか。

A： 特定の業者ではないです。

町で仕様書を作成しました。この仕様書はもちろん町で作成して、様々な需要、情報を収集しました。それをもとに1か月の期間を設けて公募をしたという形です。仕様書でいろいろ騒がれた部分もありますが、作っているメーカーであれば、恐らく参入できる中身だったと考えています。審査の過程においても外部の消防関係の救急車を使っている方をメンバーに加えていましたので手続的には問題なかったと考えています。

Q： 今質問したのは納税した人だけが、公募に参加できるシステムだったのではないかとの意味です。

A： 納税した企業がプロポーザルに参加をしたということではありませんでした。

Q： 何社応募があったのですか。1社だけですか。

A： 応募は1社です。

Q： じゃあ初めから決まったのと一緒ではないか。

A： そうではありません。町では公募という形でプロポーザルをしています。

Q： それがワンテーブルの提案に乗ったということではないのか。

A： そうではありません。そこは我々の説明を信じていただくしかありません。

Q： それが報道されたからみんな疑問に思っているのではないか。それを説明しなければ、こんな説明会何回やっても同じだ。

A： 我々がそうではありませんということを申し上げていて、それを信じていただくための住民説明会でもあります。これまで報道一辺倒だったものですから、これでは駄目だ、我々の主張というのは報道の中にゼロとは言いませんが、きちんと我々の意見、取材を受けた時の状況がきちんと文面に入っていなかったということがありました。実際に当事者の我々が皆さんとこうやって対面で説明をしてご納得をいただきたいと思います。

Q： 今さら説明されてもどうして小さいうちから皆さんに知らせてくれなかったのが一番残念。ここに町内会長さんもいるのだから。

A： 説明の仕方も時期も遅かったということで申し訳ありません。

報道がされてから確認をしていました。それと同時に弁護士との協議もしなければなりません。また議会への説明も必要でした。そういったものに手間取ってしまったというところがありました。この高規格救急自動車に関しては、ある程度の目途が立ったところじゃないと説明会をしてもきちんとした説明ができないだろうと考えており、この時期になってしまいました。

Q： 国見町の官民共創でワンテーブルと色々な話が出てきて、それから救急車の話なんかも出てきていたとは思いますが。こういうところが少しグレー部分になっているのではないかと思います。今後はしっかりと慎重にやっていただければと思います。

A： 皆さんから何だこれはと言われるような疑問、あるいは疑念を抱かせないようにしっかりと町政運営をやっていきたいと思っています。また、反省をして町として二度とこういったことがないように対策もきちんと取りたいと思っています。

当然、町の顧問弁護士などと協議をして、しっかりとしたチェック体制の構築をしていきたいと考えています。

意見： 高規格自動車については災害に強いまちづくりが目的だと思いますが、運ぶだけではなく病院の充実などをやればもっと町が活性化すると思います。視点をそっちに向けてください。私たちも病院などを年寄りになって頼りにしていますので、病院の充実をしっかりとやってもらいたいと思います。

そういう住みよいまちづくりをしていけば、住み続ける人もいると思いますのでよろしくお願いします。

【くにみ学園基本構想】

Q： 理念・考えはすばらしいと思う。子どものことを学校任せになっている。大人の教育も必要なのではないか。事業の必要性を検討してほしい。過疎なのに多額の資金をかけて、急いでやることなのか。

A： 学校任せでなく、地域で子どもを育てていくことが大切だと思っています。施設を整備するとなれば、財源の問題は避けて通れません。基本構想は理念であり、子どもたちの教育をまずは皆さまと共有し、場所や財源などの現実的な問題と擦り合わせていきたいと思っています。0歳から15歳までの一つのつながりの中で育てていくといった理念は大切にしたいと考えています。

過疎の町だからと言って教育に資金を使うのは悪いことだとは思っていません。子育て世代の定住の為には、住む場所の確保、町の基幹産業である農業を基軸とした就労の確保、通勤通学の利便性の確保等も必要になってきますので併せて進めていく必要があります。学園構想の予算規模は全くの未定です。まずは理念である基本構想をまとめ、その後に場所などを検討する中で詳細な予算が算出されることになります。

Q： 国見町の現状から今回の構想案が出たのだろうが、国の教育に対する指針はどうか。また、近隣自治体と比べて、国見町の教育水準はどうか。

A： 幼稚園から小学校、小学校から中学校での接続の部分では環境の変化が大きいことから、子どもたちには負担になっています。国は平成28年に義務教育学校を制度として作りました。ただし、学校建設等には多くの予算が掛かるので、全国に浸透するまでには時間がかかるものと考えています。

また、幼児期の教育が重要視されています。福島県でも幼児教育センターが設立されました。保育・幼児教育でしっかりとした土台を作ることで、小中学校での学力につながるものと考えられています。

なお、国見町で特別な支援を要する児童生徒が他市町村と比較して多いわけではありませんし、学力が劣っている状況もありません。